



はんなん  
Hannan City Council

# 市議会だより

2019年  
令和元年  
11月号  
NO.114

発行：阪南市議会 編集：議会広報編集委員会 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1 TEL 072-471-5680 (直通)



▲秋祭りの様子（令和元年10月13日、波太神社にて）

10月  
臨時会

議会の新構成決まる.....

2

9月  
定例会

～阪南市住民投票条例等を審議～.....

4

一般質問.....

7

委員会  
レポート

委員会レポート.....

12

# 第1回 臨時会

# 議会の新構成決まる

令和元年第1回臨時会を10月8日に開催し、  
議会の役員等が選出されました。



監査委員  
じょうこうまこと  
上甲 誠



副議長  
なかむらひでと  
中村 秀人



議長  
ふたがみかつ  
二神 勝

## 総務事業 常任委員会委員

主に次の内容を審査します。

- 市の財政に関する事
- 危機管理、防災に関する事
- 都市計画、まちづくりに関する事
- 下水道に関する事
- 職員の人事、給与に関する事
- 他



委員  
ふたがみかつ  
二神 勝



委員  
おおわきけんこ  
大脇 健五



副委員長  
やまもとまもる  
山本 守



委員長  
なかたにせいごう  
中谷 清豪



委員  
いわのしげあき  
岩室 敏和



委員  
じょうこうまこと  
上甲 誠



委員  
わたなべしげのり  
渡辺 秀綱

## 第1回臨時会にて可決した議案(議会役員等の選挙、選出を除く。いずれも全会一致)

- ・ 阪南市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・ 令和元年度阪南市一般会計補正予算(第5号)

# 厚生文教 常任委員会委員

主に次の内容を審査します。

- 環境保全に関すること    ○国民健康保険、国民年金に関すること
- 福祉施策に関すること    ○子育て支援に関すること
- 教育に関すること    他



委員  
すみの のぶかず  
角野 信和



委員  
かわい まゆみ  
河合 眞由美



副委員長  
ふくだ まさゆき  
福田 雅之



委員長  
みもと えいじ  
見本 栄次



委員  
あさい たえこ  
浅井 妙子



委員  
なかむら ひでと  
中村 秀人



委員  
はたなか ゆずる  
畑中 譲

議会運営 委員会委員	◎山本 守 誠    ○中谷 清豪 敏和    大脇 健五 (中村 秀人)    角野 信和
駅周辺整備 特別委員会委員	◎畑中 譲 秀綱    ○福田 雅之 秀人    河合 眞由美 岩室 敏和    山本 守
子育て拠点整備 特別委員会委員	◎見本 栄次 誠    ○山本 守 中谷 清豪    大脇 健五 浅井 妙子    角野 信和
泉南清掃事務組合 議会議員	二神 勝 福田 雅之    中村 秀人 畑中 譲    上甲 誠    見本 栄次
泉州南消防組合 議会議員	二神 勝    中谷 清豪    山本 守
大阪広域水道企業団 議会議員	中谷 清豪 (令和2年7月～)
大阪府後期高齢者医療 広域連合議会議員	見本 栄次 (令和2年7月～)
議会広報編集 委員会委員	◎角野 信和 中谷 清豪    ○上甲 誠 浅井 妙子    河合 眞由美 (中村 秀人)    福田 雅之

※◎委員長    ○副委員長、( ) はオブザーバー    ※議長はすべての委員会に出席する。

# 第3回 定例会

## ～阪南市 住民投票条例等を審査～

永住外国人の投票資格が議論の焦点となりました。

令和元年第3回定例会を、9月3日から25日までの23日間の会期で開催しました。本定例会では、条例制定9件や令和元年度補正予算が可決された他、平成30年度歳入歳出決算の認定等が行われました。

### 条例制定

#### 〔阪南市住民投票条例〕

本市が直面する重要課題や、将来に影響を及ぼすような事項について、住民の意思を反映させ、より良い協働のまちづくりを進めていくに当たり、議会制民主主義を補うため、直接民主主義の1つの方法である住民投票の実施に必要な事項を定めた条例を制定するものです。

本議案については、議員から、投票資格者から永住外国人を除外した修正案が提出されました。

本会議における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

**議員** 永住外国人に投票権を認めることについて、自治基本条例推進委員会における具体的な賛成及び反対の意見を問う。



#### 部長 賛成意見として、「社会参加、地域参画している外国人には投票権を付与しても良いのでは」、「住民の意思を確認する制度であるなら定住外国人にも認めたい気持ちがあるが、費用や事務手続きを踏まえると永住外国人までで納得する」といったもの、反対意見としては、「国において外国人に参政権を認めていない状況において、地方自治体が先行して投票権を付与するのはいかがなものか」といったものがある。

**議員** 6件提出されたパブリックコメントの内、3件が外国人への投票権付与に反対するものであるが、検討部会における外国人への投票権付与にかかる議論の所要時間、委員の出席率及び採決方法について問う。

**部長** 1回当たり2時間の検討部会を3回開催し、その内、外国人への投票権付与に関する議論に最も多くの時間を費やした。本件については、7人の委員全員が出席して議論を行い、最終的には、当該部会での議論を踏まえた上で、自治基本条例推進委員会で改めて議論を行った。

付託委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

**委員** 憲法や公職選挙法、地方自治法等と外国人参政権について、市長の認識を問う。

**市長** 人口減少と高齢化・少子化が顕著な状況において、働き手としての外国人への期待は大きくなっており、まちづくりの担い手としても活躍してもらっている中で、一住民として権利も義務も果たしてもらうためにも、外国人への参政権付与は必要であると考えらる。

**委員** 外国人を含めた市民自治を進める上で、永住外国人のニーズに合った言語での住民サービスの提供が必要であると考え、いかがか。

**課長** 情報発信の多言語化は必要不可欠であると認識している。広報紙に限らず、市からの案内等において、担当部局と調整する必要があると考える。

討論



○原案に賛成の討論

本条例の策定に当たっては、自治基  
本条例推進委員会において、2年間、  
13回にわたり会議を重ね、慎重かつ闊  
達な議論を交わしていただいた。その  
うえで基本的な事項について意見をい  
ただいたものであるが、より広範な住  
民の意見を反映させるために、地域社  
会の一員として日本人と同様に生活  
を営み、本質的な差異のない永住外国人  
に投票権を認める等、現在の選挙制度  
と他自治体の事例等を踏まえつつ、阪  
南市独自の視点を取り入れた、バラ  
ンスの取れた内容であると評価する。

○修正案に賛成の討論①

永住外国人の投票権について、何度  
も議論されているものの「当面は」  
「今のところは」永住外国人を入れて  
おくのが妥当であろうという議論で落  
ち着いており、日本国憲法、公職選挙  
法、地方自治法等との関係からくる外

国人参政権と住民投票の権限の境目等、  
最も大切な部分が欠落していると言わ  
ざるを得ない。

関西国際空港が近い本市において近  
い将来、たくさんの方が訪れ、住  
み、暮らしていくことも十分に想定さ  
れ外国人とも手と手を取り合い共に地  
域におけるまちづくりをしていかな  
ければならないことも十分に理解でき  
るが、国の議論、外国人参政権のあり方  
などもっと議論が醸成してから、本市  
としても十分に議論を尽くしてから外  
国人の項目を条例に書き込んでも遅  
くはないはずである。一度認めた権利は改  
めて制限をかけにくいことは周知の事  
実であり修正案に賛成する。



○修正案に賛成の討論②

本条例のベースとなる阪南市自治基  
本条例では、「議会は住民の直接選挙  
によって選出された議員で構成され」  
とあり、「市長は、住民の直接選挙に  
よって信託されたもの」とあることか  
ら、「住民」を日本国籍を有する普通

地方公共団体の住民と解釈しているこ  
とが明らかである。

原案では条例間に齟齬そごを生じさせて  
しまうことから、感情論でも精神論で  
もなく、また外国人の地方参政権に  
関する考えとは全く関係なく、各議員に  
は適切な判断をお願いし、修正案に賛  
成の討論とする。

○賛成多数で原案可決

この他に、議会議案として左記の議  
案が上程され、それぞれ賛成討論が行  
われましたが、いずれも賛成少数で否  
決されました。

○監査委員を議員から選出しないこと  
とする「阪南市監査委員条例の一部  
を改正する条例制定」

○議員報酬の削減率を現行の5%から  
令和元年10月より25%に引き上げる  
「阪南市議会議員の議員報酬及び費  
用弁償に関する条例の一部を改正す  
る条例制定」



賛否が分かれた議案	大脇 健五	河合眞由美	福田 雅之	山本 守	二神 勝	渡辺 秀綱	角野 信和	見本 栄次	上甲 誠	畑中 譲	中村 秀人	中谷 清豪	岩室 敏和	浅井 妙子	結 果
阪南市住民投票条例制定について（修正案）	×	×	×	×	×	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	否決
阪南市住民投票条例制定について（原案）	○	○	○	○	○	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	可決
阪南市監査委員条例の一部を改正する条例制定について	×	×	×	×	×	○	○	×	×	議長	×	×	×	×	否決
阪南市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	×	×	×	×	×	○	○	×	×	議長	×	×	×	×	否決

○：賛成 ×：反対

決 算

平成30年度阪南市  
一般会計歳入歳出決算

平成30年度における本市の財政状況は、国内の景気は回復基調が続いている中、市税収入において、固定資産税や市たばこ税が減少したものの、市民税や軽自動車税が増加したため、前年を若干上回る結果となりました。しかし、財政構造において自主財源に乏しく、依然として脆弱な財政基盤となっています。

歳入は前年度比2・1%減少の193億2859万円となりました。

主な要因は、各投資的事業の減少に伴う国庫支出金や地方債収入の減少等によるものです。

歳出は、臨時福祉給付金の終了に伴う扶助費、下水道事業会計繰出金、各投資的事業の減少等により、前年度比2・1%減少の190億5606万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除く実質収支は2億6646万円の黒字となりました。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は98・7%と、前年度より3・6ポイント向上しております。

主な要因は、普通交付税収入等の歳入の増加や、ふるさとまちづくり応援交付金の増加に伴う基金の充当によるものです。

地方財政健全化法に基づく健全化判

断比率は、いずれの数値についても早期健全化基準・財政再生基準には該当していません。

本決算認定は、9月12日の特別委員会に付託されました。

主な質疑・答弁は、次のとおりです。

**委員** 消防団員の確保が困難な状況において、女性消防団員の必要性について、どのように考えるか。

**市長** 避難所等においては、高齢者や子ども達への、女性ならではのきめ細やかな対応が重要であり、女性組織の設置について最善を尽くしたい。



**委員** ふるさとまちづくり応援寄附におけるガバメントクラウドファンディングの内容について問う。

**課長** 台風21号の復旧支援に168万円、全国アマモサミットに17万円の寄付をいただき、平成30年度予算に充当した。

現在は、学校給食センターにおいて、食物アレルギー除去食を提供できる環境整備のため、100万円を目標に実施している。



アレルギーフリー給食プロジェクト

食物アレルギーをもつ子どもたちに安全な給食を

**委員** 生活保護廃止58世帯中、就労自立は5世帯のみである。生活保護を受けたから安泰ではなく、自立する意欲を育むよう説明していかなければならないと考えるが、いかがか。

**課長** 就労支援の取り組みとして、福祉事務所を選定した被保護者について、被保護者、福祉事務所、ハローワークで方針を設定し、チームで就労に向けた支援を実施することにより、平成30年度は、選定者23名のうち、17名が就職している。

議 会 日 誌

7 月

- 9日 大阪府南部市議会議長会総会
- 17日 議会広報編集委員会
- 18日 泉州南消防組合議会議会運営委員会
- 19日 全国市議会議長会地方財政委員会議員連絡会
- 23日 大阪広域水道企業団議員全員協議会
- 25～26日 南部市議会議長会先進地視察(常総市・松戸市)
- 29日 子育て拠点整備特別委員会
- 30日 南部市議会議長会議員研修会
- 31日 泉州南消防組合議会行政視察(橿原市)

8 月

- 1日 総務事業常任委員会
- 2日 厚生文教常任委員会
- 6日 泉州南消防組合議会議員全員協議会
- 9日 大阪広域水道企業団議会議員全員協議会・臨時会
- 13日 泉州南消防組合議会定例会
- 20日 大阪府市議会議長会総会・研修会議員連絡会
- 21日 厚生文教常任委員会視察(市内)議会運営委員会
- 28日 議会運営委員会

9 月

- 3日 第3回定例会(1日目)
- 4日 第3回定例会(2日目)
- 5日 第3回定例会(3日目)
- 9日 総務事業常任委員会
- 10日 厚生文教常任委員会
- 12日 平成30年度決算審査特別委員会
- 17日 子育て拠点整備特別委員会
- 18日 議会運営委員会
- 20日 議員連絡会
- 25日 第3回定例会(最終日)

◎全会一致で認定

# 第3回 定例会

# 一般質問

4会派が代表質問を、  
5人の議員が個人質問を行いました。  
その主な内容を掲載します。



## 阪南市職員に国家公務員給与の改定を適用することによる影響について

(質問者)

大阪維新の会 角野 信和 渡辺 秀綱



**問** 国の機関である人事院が行う国家公務員給与の改定に関する「人事院勧告」を地方公務員である阪南市職員給与に反映させる理由及び、その反映による過去5年間の市職員給与の増加総額をお尋ねする。

**人事院勧告を阪南市職員給与に反映させる理由及び過去5年間の市職員給与の増加総額を問う。**  
**人事院勧告を通して適正な給与、処遇や人材確保に資すると考える。概算で約4億7000万円増加である。(市長公室長)**



**答** 理由は、社会一般情勢に適切措置に講じなければならぬ規定があり、法令を踏まえ、人事院勧告を通して適正な給与、処遇や人材確保に資すると考える。過去5年間は、概算で約4億7000万円増加であるが、それ以前12年間はマイナス人勧であった。またこの間、本市独自の給与カット総額は約4億5000万円削減、本年1月からの給与削減額は2022年3月末まで約1億3000万円を見込んでいます。

### その他の質問事項

- 教育投資について
- 民間でできることは民間です
- スマートシティ化の実現について



## 安心安全のまちづくり (南海トラフ巨大地震に備えて等)

(質問者)

誠議会 畑中 讓 上甲 誠



**問** 南海トラフ巨大地震はいつ起きても不思議ではない。想定されている阪南市内の被害想定について問う。避難所はどうなるのか、備蓄品の配給、全国からの救援物資はどうなるのか。併せて市役所の役割、市民の役割、自主防災会をはじめ各種団体との連携について問う。これだけ災害が多発している昨今、行政は「想定外」を理由にできない。万が一、市役所・阪南まもる館が機能停止した場合の対応はどうか。

**南海トラフ巨大地震の被害を想定し、避難所、備蓄品の配給、自主防災会等の連携について問う。**  
**地域や自主防災組織、他団体の皆さんと協力連携を図る。(市長公室長)**



**答** 本市の南海トラフ巨大地震の被害想定はマグニチュード9.1、最大震度6強、最大津波高3.6m、建物の全半壊件数5816件、避難所生活者数6667人。市内51箇所の指定避難所は災害対策本部で運営をすることになるが、備蓄や救援物資対応の全ては困難なため、地域や自主防災組織等と協力連携を図る。市役所等が使用できない場合、自衛隊等の救援部隊が拠点となる鳥取中学校に本部移転し災害活動にあたる。

### その他の質問事項

- 南海トラフ巨大地震の損害額
- 豪雨・大型台風に向けて

子育て拠点再構築方針（素案）  
について



（質問者）  
日本共産党 河合 眞由美 大脇 健五

**問** 「子育て拠点再構築方針（素案）」の中で、石田保育所と下荘保育所とを統合して公立の認定こども園にするという案になっている。石田保育所の利用者の8割が東鳥取地域の校区から通っており、これが、校区の違う下荘保育所に統合されるとなれば大変な遠距離となる。公立保育所として最も人気が高い石田保育所をなくそうという方針であり、利用者や関係者の意見は聞いたのか。

**答** 子育て拠点再構築方針（素案）の中で石田保育所と下荘保育所とも老朽化が進んでおり、私立園所の配置状況、公立の役割などを踏まえ、それぞれ個別の整備ではなく統合し、下荘地区において、公立の認定こども園として整備案としての考え方のもと、素案として示させてもらっている。今回、保護者説明会は、子育て拠点再構築方針（案）による第1ステージの当園所において計4回開催を行っている。

○ 図書館等社会教育施設への指定管理者導入方針について  
○ 市民との協働事業展開について

その他の質問事項



石田保育所と下荘保育所を統合して公立の認定こども園にする案に利用者等の意見は聞いているのか。  
今回、保護者説明会を計4回開催している。  
（いども未来部長）



いつまでも安全に、安心して暮らせるまち、  
マイタイムラインの取り組みについてお聞きする。



（質問者）  
公明党 二神 勝 山本 守 福田雅之

**問** マイタイムラインは、大規模水害を教訓に、国土交通省などが逃げ遅れを防ぐ対策の一つとして推進し始めた。住民一人ひとりが災害時に自ら取るべき行動が時系列で把握でき、徐々に危険性が高まって発生する風水害の備えとして、特に有効とされている。近年、自然災害は激甚化しつつある。自助で災害から命を守る取り組みのひとつである、マイタイムラインの推進についてお聞きする。

**答** マイタイムラインは、自分の命は自分で守るといった視点に立ち、時系列に沿った行動をあらかじめ決めておくことで、確認しながら避難行動につなげることができる。市としては、地域の皆さんにタイムラインの必要性を理解していただき、自助、共助のなめとなる、自主防災組織の皆さんと連携強化を図り、防災講座等を通じて積極的に普及啓発に努めて参りたい。

自助で災害から命を守るマイタイムラインの推進はどうか。  
防災講座等を通じて積極的に普及啓発に努めて参りたい。（市長公室長）



政務活動費の交付実績を、  
阪南市議会ウェブサイトにて公開しています。

平成28年度分より、議員ごとの政務活動費の交付状況及びその用途、領収書等を公開しており、現在、平成30年度分までを公開しております。  
市議会ウェブサイト、「政務活動費について」よりご覧ください。



人財バンクの制度確立で  
新たな生きがいづくりを

岩室 敏和



**問** 今、本市には、団塊の世代をはじめとして、長年実務労働にたずさわり、貴重な経験や知恵、知識や技術を習得された方や、一芸一能にひいでた方、すなわち「人財」といえる方々が多くおられる。これらの方々を人財バンクに公募して登録し、社会人講師等として、行政の広範な分野で活躍していたければ、新たな生きがいができ、市民力、地域力も高まり、まちは元気に活性化すると考えるが、どうか。

**答** 本市では、市政への市民参画や地域での市民活動を支援する取組みとして、附属機関等への委員公募、生涯学習分野を中心とする100人のカルチャー事業等を実施し、福祉や健康、子育て等、市民ボランティア活動の機会拡充に取り組んでいる。人財バンクについても、行政や地域で活躍できる仕組みを構築することは、さらなる住民自治の発展に寄与するものであると考えており、検討を進めて参りたい。

豊富な知識、経験等をもつ市民の方々を人財バンクに公募登録することにより、生きがいとまちの活性化につながるかと考えるがどうか。  
行政や地域で活躍できる仕組みを構築すれば、さらなる住民自治を進展できるものかと考える。(市長)



「中心市街地の活性化について」

中村 秀人



**問** 尾崎駅周辺整備については、今回の質問で3度目になる。男里川橋梁が被災した一昨年、尾崎駅が焼失した昨年、そして今回である。駅周辺の交通環境、駅山側のエレベーター設置など、財政が厳しい中、少しずつではあるが進めてもらっている。駅前の一方通行化の可能性について、11月に社会実験が行われるが、その実験データを「尾崎駅周辺の賑わいづくり」にどのようにつなげていくのかを問う。

**答** 社会実験の目的として①歩車分離を行い歩行者の安全確保を図りバス等の車両を円滑に通行させる②尾崎駅への安全なアクセスを実現してもらい、昔にぎわいの復活に向けた機運を醸成する③一方通行の実験から、その活用方法の可能性を見える形で示す。駅利用者やドライバーの方にもアンケートを実施し、交通量の調査、あわせてリアフリー化に向けて尾崎駅前に最もふさわしい内容を具体化していく。

尾崎駅周辺整備について、11月に駅前の一通行の社会実験が行われるが、その実験データをどのようにつなげるのか。  
駅利用者やドライバーにもアンケートを実施し、交通環境の改善等、尾崎駅前にふさわしい内容を具体化していく。(事業部長)



▲一方通行の社会実験を行う尾崎駅周辺

「定例会及び委員会の録画映像」を見ることができます。

市議会のウェブサイトでは、次回定例会のご案内や一般質問通告書、議決結果表、議会だより、定例会の「録画映像」等を掲載しています。

また、「会議録検索システム」を市議会ウェブサイトに掲載しています。これにより、本会議での内容を記録した「会議録」、委員会での内容を記録した「委員会録」をインターネットを通じてご覧いただけるようになっていきます。

市議会ウェブサイトには、阪南市ホームページ左段にある「阪南市議会」のボタンをクリックしていただくとアクセスできます。多くのアクセスをお待ちしています。



子ども医療費助成について



河合 眞由美

問 子ども医療費助成については、国がいまだに制度化せず、大阪府も十分な制度設定のもと、市町村の負担は大きい切実な市民の要望のひとつであり、対象年齢の引き上げがさらに求められている。通院・入院医療費の助成が、中学校卒業年度末までとなっているが、安心して病院へ行けるよう、できるだけ早く対象年齢を18歳まで拡充してもらいたいかがか。

本市の子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡充してもらいたいかがか。  
国や大阪府、市長会などを通じて制度の確立、拡大に向け要望を行っていく。(市長)

答 本助成制度について、本市では、通院及び入院医療費ともに対象年齢は中学校卒業年度末までとなっており、だれもが安心して子供を産み育てられる社会の構築に資するものであり、国の責任において、統一的な制度として実施されるべきと考えている。今後とも、国や大阪府に対して、市長会などを通じて制度の確立、拡大に向け要望を行って参る。

朝日幼稚園・はあとり幼稚園統合後の朝日校区の子育て拠点について



浅井 妙子

問 朝日幼稚園がはあとり幼稚園と統合される令和4年以後、市内の子育て拠点の配置を見ると、朝日校区には「子育て拠点」が全くない状況になる。今後の「子ども・子育て支援」を考えると、新しい住宅が増えている朝日校区にだけ「子育て拠点」が全くないというわけにはいかないと。「地域での子育て支援」を推進していくにあたり、朝日校区での身近な「子育て拠点」について、どう考えるか？

新しい住宅が増えている朝日校区での身近な「子育て拠点」について、どう考えるか。  
本市の子ども・子育て会議での議論・答申を踏まえて、支援事業等について、今後示していく。(子ども未来部長)

答 本市における子ども・子育て支援の量の見込み及びその確保策等については、現在、子ども・子育て会議で議論をいただいているところである。本会議での議論・答申を踏まえて、本市全域における支援事業等については、今後示して参りたいと考えている。

その他の質問事項  
老人福祉センターについて



その他の質問事項  
SDGs「持続可能な社会」のための市民協働から市民参画のあり方について



市議会には定例会(3月・6月・9月・12月)と臨時会(必要の都度)があります。傍聴には難しい手続きは不要です。本会議当日、議会事務局の受付で住所、氏名等を記入していただくだけで自由に傍聴できます。議場の定員は34人です(先着順・受付開始時間は8時45分から)。また、委員会室や市役所ロビーでのテレビ中継も行っています。  
どうぞお気軽にお越しください。  
なお、9月定例会の傍聴者数は、延べ17人でした。  
会議録は、図書館・公民館・情報公開コーナー、または市議会ウェブサイトで閲覧できます。  
なお、9月定例会の会議録は11月末頃に完成予定です。  
※9月定例会からアンケートを実施しています。

あなたも議会を傍聴しませんか

次の定例会は、  
**12月3日(火)**  
からの予定です。

詳しくは議会事務局まで  
**471-5680**  
(直通)

## 第3回定例会にて可決した議案等一覧 (いずれも全会一致)

- ・ 阪南市下水道事業経営戦略策定審議会条例制定について
- ・ 阪南市森林環境譲与税基金条例制定について
- ・ 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- ・ 阪南市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 阪南市公共下水道事業再評価委員会条例を廃止する条例制定について
- ・ 阪南市税条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 阪南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 阪南市空き地の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 令和元年度阪南市一般会計補正予算（第4号）
- ・ 令和元年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ・ 令和元年度阪南市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・ 令和元年度阪南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・ 平成30年度決算審査特別委員会の設置について
- ・ 平成30年度決算審査特別委員会委員の選任について
- ・ 平成30年度阪南市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・ 平成30年度阪南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 平成30年度阪南市財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 平成30年度阪南市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 平成30年度阪南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 平成30年度阪南市水道事業会計決算認定について
- ・ 平成30年度阪南市下水道事業会計決算認定について
- ・ 平成30年度阪南市病院事業会計決算認定について
- ・ 専決処分事項の報告について〔専決第11号〕損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・ 専決処分事項の報告について〔専決第12号〕損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・ 平成30年度健全化判断比率について
- ・ 平成30年度水道事業会計資金不足比率について
- ・ 平成30年度下水道事業会計資金不足比率について
- ・ 平成30年度病院事業会計資金不足比率について

## 百舌鳥・古市古墳群の 世界文化遺産登録について



角野 信和

**問** 本年7月6日、百舌鳥・古市古墳群が、世界文化遺産に登録された。大阪府での登録は初めてであり、自治体の取組が始まっている。堺市は、ホームページに、アクセスのワンストップ窓口案内を貼り付けた。

この世界文化遺産は、大阪府の遺産であることから、これを活用しない手はないと考える。市は、この世界文化遺産とどうかかわり、どう取り込んでいくのか、その構想を問う。

**答** KIX泉州ツーリズムビューローの取り組みとして、インバウンド観光客をターゲットとした泉州を素通りさせない仕掛けやバスツアーの試験運行を予定しており、目的地へ向かう途中、本市への立ち寄りを組み込んでいるところである。百舌鳥・古市古墳群を泉州の観光におけるキラーコンテンツとすべく、プロモーション事業全体で国内外に情報発信し、泉州のにぎわい創出につなげていく。

この世界文化遺産を活用するにあたり、市はどうかかわり、どう取り組んでいくのか構想を問う。

インバウンド観光客が泉州を素通りさせない仕掛けやバスツアー等、本市への立ち寄りを組み込んでいく。(市民部長)



## ○ 財政健全化について その他の質問事項



## 請願・陳情の出し方

請願書、陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

- ① 請願（陳情）書は、その件名、要旨及び理由を簡単に、わかりやすく書いてください。
- ② 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ③ 請願書は1人以上の紹介議員が必要で、表紙に署名または記名押印してください。
- ④ 紹介議員がないときは、陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は簡単な略図・図面等を付けてください。

### 《記入例》

<p>(表紙)</p> <p>※(請願の場合) 紹介議員 氏名 ㊟</p> <p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>請願(陳情)者 住所 氏名 ㊟</p>	<p>(内容)</p> <p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>(要旨)</p> <p>(理由)</p> <p>令和 年 月 日 阪南市議会議長(氏名)様</p>
--	--

※請願・陳情に記載された個人情報（住所、氏名等）については、会議録等へ掲載されるほか行政文書として情報公開の対象となりますので、ご了承ください。

委員会レポート

このコーナーでは、本会議の付託案件以外の主な報告事項等を紹介いたします。

厚生文教常任委員会

9月10日

「介護予防拠点（老人福祉センターの再構築）について（案）」

老人福祉センターを介護予防拠点事業として再構築するに当たつての公募内容等の概要について、説明がありました。

本年度中に委託事業者を選定し、令和2年度以降、1カ所につき年間100万円以下、5年間3カ所で合計1億5000万円の委託料を計上しているとのこと。

本件についての主な質疑・答弁は、次のとおりです。

**委員** タウンミーティング等において、現在の老人福祉センターを利用して続けたいという意見が多かった中で、来年春からの実施というのは非常に性急ではないのか。利用者に対する説明や理解についてはどのように考えるのか。

**課長** 現在の利用者が通う場所は確実に確保し、また、通う場所が変わってもできることは同じであると説明していきたい。



▲老人福祉センター

子育て拠点整備特別委員会

9月17日

「阪南市子育て拠点再構築方針（案）について」

パブリックコメント及び保護者等説明会でいただいた意見等を踏まえて作成された、阪南市子育て拠点再構築方針（案）が示されましたが、各施設の利用者への説明が不十分であること、ラウンドテーブルの内容及び時期が明確でないこと、財政シミュレーションが曖昧であることから、継続審査となりました。

本件についての主な質疑・答弁は次のとおりです。

**委員** 予算の確保について、行財政構造改革プランの中で十分に実現できるという財政的根拠はどこにあるのか。

**市長** ふるさと納税3億円はどんなことをしても達成するよう指示している。掲げた目標については何としても達成する。

**委員** 方針は、市民や保護者の理解と納得を得た上で決定すべきものであるが、説明会の回数や参加人数を見ると十分な説明をしたとは言えない。今後何か考えていることはあるか。

**課長** 施設整備の年度が決定した段階で、保護者等に対して必要な説明を行っていききたいと考えている。

**委員** 令和5年度以降の第2ステージについて、子ども子育て会議における議論を待つということではなく、行政から先行して量の見込みをシミュレーションし、必要な金額を明らかにするということか。

**部長** 市内部で量の見込みを明らかにした上で、どの程度の金額が必要なのか、また、ランニングコストについても検討していきたい。



▲下荘保育所

編集後記

亜熱帯気候を実感した暑くて長い夏も、やっと終わりました。一年の任期を終え、私はこの度、議会広報編集委員会委員長を拝命しました。よろしくお願いたします。広報は、速報性と記録性が重要であると言われています。速報性は、阪南市ホームページの「議会中継」をご覧いただくこととし、まして、「市議会だより」は、紙媒体の強みを生かし、記録性を重視したいと思います。その基本は、事実を正確に伝えることに尽きると考えています。編集委員一同気持ち新たに取組んでまいります。皆様のご協力をお願いいたします。

（角野 信和）

議会広報	
編集委員会委員	
委員	角野 信和
委員	上甲 眞由美
委員	河合 雅之
委員	福田 清妙
委員	谷 中
委員	浅井 二
委員	神 秀
委員	中 村
オブザーバー	長 二
議長	中 村
副議長	中 村

「意見」をください

本誌が、皆さんにとってより身近なものになりますよう、内容やレイアウトについてのご提言等なんでも結構ですので、ご意見・ご感想がございましたら、左記までお寄せください。

〒599-1029

阪南市尾崎町35番地の1

議会広報編集委員会

TEL 471-5680(直)

e-mail gikai-syomu@city.hannan.lg.jp